

平成 28 年度事業計画

総 括

平成 28 年度の重点項目を以下の通りとする。

1. ダンススポーツの大々的普及を目指す活動

- (1) オリンピック競技種目化を目指す活動を展開(目標 2024)
- (2) 早期の国体公開競技化に向けた活動
- (3) 官学共同研究を視野に、認知症予防に極めて有効とされるダンスの効果検証の推進
- (4) 風営法の改正後に参入が見込まれる優良資本と連動した新型ダンス普及事業の検討
- (5) 世界選手権ユーススタンダードを北九州市で開催

2. ダンス人口高齢化・減少および会員減少を防止する施策

- (1) 学連との協調および他ジャンルダンス団体と若手学連 OBOG 合同イベント等による若手ダンス人口の確保
- (2) ワールドスタイルダンス等の非競技系ダンスの普及施策
- (3) (仮)ダンス検定制度創設に向けた研究開発
- (4) その他有効施策の継続的検討

3. 財務体質改善の継続と組織機能等の見直し

少子高齢化と会員の減少傾向を踏まえ、会員制度、総会構成員、運営体制等も含めた組織機能や事業のあり方等を抜本的に検討する。

- (1) 機能や事業の抜本の見直しによる財務状況の改善
- (2) 新規事業領域の育成と展開が可能な機構の構築
- (3) 新たな会員制度や加盟団体のあり方の検討

4. 競技会の活性化

- (1) DSCJ 全日本統一競技会の推進と、JBDF の参加など実情に基づく改善策の検討
- (2) 協力団体との協調による PD 競技会の活性化
- (3) 三笠宮杯、グランプリ競技会など主要イベントの更なる魅力作りと集客増の検討

5. 選手強化

昨年に引き続き、海外派遣、国内・国外合宿、強化練習に注力する。世界レベルの選手輩出を目標とし、中長期的視点で成果が出つつあるジュニア・ユースの支援を強化して、底辺の拡大を図る。

6. その他重点施策

- (1) WDSF ダンススポーツ・テキストの翻訳・出版、DVD 制作の完了
- (2) 有料ダンスパーティーの著作権使用料に関する JASRAC との協議については、年間包括契約締結に向けて進行中である。そのために当連盟に(仮称)音楽管理者制度を新設し、有料ダンスパーティー等に必要な音楽著作権管理を行う資格者として、資格付与を行う方向で制度構築を検討中である。
- (3) 風営法改正に伴う新たなダンス普及施策の検討
- (4) 女性の主に健康に関する諸問題を抽出し、各専門部が取り組む仕組みづくりを検討
- (5) その他、定型的業務としての普及事業、指導員育成、資格管理業務、技術認定業務、国際業務、競技会関連業務、ジュニア育成業務、PR 推進業務、マーケティング業務、アンチ・ドーピング業務などを着実に実施し、円滑な組織運営を図る。

各本部・委員会

普及本部

普及本部では、各部門において以下に示す諸施策を推進する。

特に風営法の改正に伴う会員以外へのダンス普及施策については、本部内の共通テーマとして以下の事項について検討を行う。

- 1) ワールドスタイルダンス等の非競技系ダンスの普及施策
- 2) 健康増進プログラムの開発と普及、認知症対策として高齢者に適したダンスプログラムを構築
- 3) (仮)ダンス検定制度創設に向けた研究開発

1. 指導部

- 1) 公認指導員資格更新研修では従来のダンス技術を主体としたものにとどまらず、スポーツ指導者に必要な知識および指導員の心得え並びに技術研修を取り入れ、会員拡大と普及を踏まえた内容の充実を図る。
- 2) 新規指導員養成講習会とそれに伴う選考試験、並びに公認指導員研修会を全国レベルで実施し、公認指導員の充実と指導技術向上を図る。
- 3) 資格取得後3年以上経過したC級指導員に対し、B級指導員への昇級選考試験を引き続き実施する。
- 4) B級指導員からA級指導員への昇級試験を実施する。
- 5) (公財)日本体育協会の競技別指導者制度と連携した日体協公認ダンススポーツ「指導者」の養成を行う。
- 6) 全国6ブロック指導部長会議を開催し、コンGRESSなど各事業計画の連絡および各ブロックにおける要望事項などの意見拝聴と調整を行う。

具体的な事業は以下の通り。

- (1) 公認指導員研修会
- (2) 新規公認指導員選考試験とそのための講習会
- (3) B級公認指導員昇級試験とそのための講習会
- (4) A級公認指導員昇級試験
- (5) (公財)日本体育協会スポーツ指導者育成のための講習会
- (6) 全国ブロック指導部長会議

2. 技術認定部

技術認定制度は、平成17年度から平成26年度までの全国展開構想10年間を終えたことから、10年間の実績を評価検証し、また最近の環境の変化を踏まえて今後のあり方を構想するものとする。

また、引き続き非会員への受験機会の拡大や選手経験者への受験機会の提供等更なる改善に努めるとともに未経験者への導入方法について、これまでの常識にとらわれない広い視野で検討するものとする。

なお、上級受験者への指導法や合否判定ノウハウの共有も含めて以下の事項に取り組みものとする。

- (1) 公益法人としてのスタンスによる活動の促進
- (2) グレードコースの着実な展開による普及促進と受験者層の底辺拡大
- (3) ハイグレードコースの発展に向けた多岐にわたる誘導施策の展開
- (4) 技術認定会の先進事例の情報共有と水平展開
- (5) 制度の充実と拡張

3. ダンススポーツ医科学研究部

スタンダード5種目、ラテン5種目、計10種目のWDSF教本10冊に対応する日本語翻訳版教本発行および各教本に対応したDVDを完成させる。

また、以下のテーマを官学共同研究を視野に推進する。

- (1) 認知症予防に極めて有効とされるダンスの効果検証
- (2) モーション・キャプチャー、床反力計測装置、その他先端計測機器を利用した「ダンスの基本となる姿勢や歩行に関する研究」を通して理想的姿勢・動き等に関するダンススポーツの解析
- (3) DMA (DanceSport Motion Analysis)、DanceTwice (動作比較解析簡易アプリ)、加速度計等に関するダンス動作解析ツールの開発と利用

4. (仮称)女性スポーツについてのワーキンググループ

国立スポーツ科学センター(通称:JISS)による女性アスリートの育成・支援事業の取り組みを参考に、ダンススポーツのアスリートのみならず、ジュニアから高齢者の女性の主に健康に関する諸問題を洗い出し、各専門部が取り組む仕組みづくりを目指す。

国際本部

国際本部はWDSF,ADSFによるオリンピック関連事業の一翼を担うべく、各国競技団体との協調の下、国際的に、次のダンススポーツ活動を推進する。

- (1) WDSF、ADSF、ARR 事業への協力。
- (2) WDSF 選手権、WDSF 各種競技会及び ARR 選手権等への選手や役員の派遣手続。
- (3) 国内事業における海外関係への担当、協力、助言。
- (4) ダンススポーツのオリンピック種目を目指した活動を行う。

具体的には次のとおりである。

- (1) WDSF、ADSF 総会等に参加し、また、e-mail 等による各種情報伝達により国際事業への協力、企画を行うとともに、国内への案内を行う。
- (2) 海外競技会選手派遣部(選手派遣部)を中心に WDSF 競技会に関する案内と派遣手続、選手への助言を行う。選手派遣については世界スタンダード選手権、世界ラテン選手権、世界10 ダンス選手権、世界シニアスタンダード選手権、世界シニアラテン選手権、世界ユーススタンダード選手権、世界ユースラテン選手権、世界ユース10 ダンス選手権、世界ジュニアスタンダード選手権、世界ジュニアラテン選手権、世界ジュニ

ア 10 ダンス選手権、アジアシングルダンス選手権、および WDSF 関連競技会、ARR 選手権等の競技会への派遣手続を行う。

- (3) WDSF World Open、WDSF International Open 競技会等及び ARR 競技会等の海外関係事業,そのほか各加盟団体からの依頼による講師や選手の海外からの招聘活動を行う。
- (4) 世界選手権ユーススタンダードを北九州市で開催する。

1. 国際渉外部

国際事業への協力, 企画を行うとともに, 国内への案内を行う。また競技会等での海外関係事業,そのほか各加盟団体からの依頼による講師や選手の海外からの招聘活動を行う。

2. 選手派遣部

[ミッション] 日本代表選手を派遣する。

- (1) 日本代表選手のエントリー

世界選手権、ワールドカップ、アジア太平洋圏内の代表競技会に、各年代の選手を派遣する。

国際派遣選手選考規程に則り選考された選手のエントリーを行う。

- (2) 旅費補助の確認/承認

海外派遣選手援助規定に従った旅費が妥当である事を確認し、旅費精算の承認を行う。

- (3) シニアⅡ、シニアⅢ、シニアⅣについて

シニアⅠ以外のシニア年齢層については、一定の基準を満たした選手についてのエントリーを行う。

- (4) その他国際競技会

妥当と判断した際には、エントリーを行い、代表派遣手続を行う。

- (5) 帯同役員の派遣

規程に基づき帯同役員を派遣するが、選手強化部と連携してメンバーを選出する。

3. アクロバットロックンロール部

2015年に国際本部内に新設したロックロール部の発展を図る。

ARR 選手権等への選手や役員の派遣手続。

競技本部

競技本部は5つの専門部に分かれて活動し、その各部の連携をはかり、以下の事業を行う。

- (1) DSCJ全日本統一級競技会の推進を図り、JBDFの参加など実情に基づく改善策を検討する。
- (2) JDSF主催競技会の改善に関して検討する。

東京オープン、三笠宮杯全日本選手権、都道府県対抗全国大会、グランプリ、ブロック選手権などへの協力支援及び整備。

- (3) 審判員、競技長、採点管理長、システム運用資格者、チェッカーなど競技資格者の質の向上を図り、資格者の管理を行う。
- (4) 国際的レベルに達する選手及びジュニア選手の育成に努める。
- (5) ジュニア層の底辺拡大と競技力向上を図る。
- (6) 関連各本部、委員会への協力。

1. 競技部

- (1) DSCJ 競技規則、昇降級規程改訂(級体系の見直しを含む)
- (2) JDSF 競技関連規程の一部規程の改訂
- (3) DSCJ および各ブロックと協調して、JDSF 公認競技会の開催推進、調整および支援、公認認可手続き
- (4) 競技資格部のチェアパーソンとスクルティニア講習会の開催に協力
- (5) 競技本部、競技支援システム部と合同で会議(8回)を開催し、各部と連携し競技関連の問題点を処理
- (6) 派遣選考会およびグランプリの調整、支援、ダンススポーツランキングの集計、広報
- (7) 会員拡大を目的とした、生涯スポーツ系の競技会(普及競技)開催促進

2. 審判部

- (1) JDSF 公認承認競技会への審判員派遣
- (2) 新規 JDSF 公認審判員登録手続きの実施
- (3) 審判員研修会(公認・承認)の実施
- (4) WDSF 公認審判員登録手続きと派遣手続きの実施
- (5) その他
 - * 審判員活動に関わる記録の整備・保管を行う
 - * 新審判基準策定、新審判方式実施などに関して必要な協力と提言を行う

3. 選手強化部

JOC 選手強化本部と連携を深めながら、ダンススポーツの競技力を国際レベルに引き上げていくために下記活動を行なう。

○目標

世界レベルの選手(ファイナリスト)を輩出する。

○中期的施策

ジュニア・ユースの支援を強化し、選手強化の底辺の拡大を図る。

○短期的施策

挑戦する意欲があり、WDSF & JDSF のポリシーに賛同する選手を、支援していく。

『強化選手評価基準』をベースに、可能な限り公平な支援を行なう。

具体的強化策

- (1) 海外競技会・海外合宿・チーム派遣
 - 1) 海外合宿 4/27-5/4 Molinella (Italy)

- 2) ジャーマンオープン 8/9-8/13
- 3) アジア地域 WDSF 競技会出場支援
- 4) 世界選手権 ジュニア・ユースの派遣役員帯同
- (2) 国内競技会・国内合宿・トレーニング
 - 1) 国内合宿 : 夏 8/19-8/21 (鹿島)
春 3/18-3/20 (鹿島)
 - 2) 強化練習会、特別強化練習会(海外優秀コーチ設置)
月1回(日曜 12:00-17:30 を基本とする)
年3回海外トップコーチを招聘しての特別強化練習会を行なう
 - 3) パフォーマンストレーニング
毎週の水曜(スタンダード)、木曜(ラテン)を夜間2時間行なう。
- (3) コーチングスタッフによる支援・サポート
- (4) 医科学支援サポート
JISS、DMA の活用サポート
- (5) トップ選手への活動費支援(A ランク、B ランク)
- (6) 遠隔地強化選手の旅費支援
- (7) JOC 助成金支援を最大限活用
- (8) その他
 - ① ブルボン DST の活用 (ジュニア・ユース選手の育成)
 - ② ダンススポーツ Biz の活用
 - ③ アスリート委員会の設置・活用

4. ジュニア育成部

ジュニア層の底辺拡大と選手強化部との連携を図り、競技力向上の事業を推進するため、以下の事業を行う。

- (1)ジュニア指導員の確保、資質の向上を図るための事業
 - 1) 新規ジュニア指導員養成講座の開催(東京 群馬)
 - 2) ジュニア指導員の研修会(7月、2月)
 - 3) ジュニア指導員検定(10月予定)
 - 4) ジュニア指導員要綱の改訂版(第6版)発行
 - 5) ジュニア指導員講習会・研修会のための講師養成
 - 6) ジュニア準指導員制度の管理
- (2)ジュニア競技会開催と開催推進事業
 - 1) 第11回オールジャパンジュニアダンススポーツカップ 2016in群馬
 - 2) 各都道府県でのジュニア競技会の推進活動
- (3)ジュニア・ユースアスリートクラブの活動、運営
 - 1) 会員登録、会員の成績管理など
 - 2) 研修会、交流会など
 - 3) 競技会参加旅費の支援(選手強化部と連携)
 - 4) 表彰
 - 5) 会員手帳、会員のしおり 発行

(4) 認定ジュニアクラブ(サークル)への情報発信

5. 競技資格部

講習会(資格取得、資格更新)及び研修会(資格更新、受講歴)を開催し、競技資格者の資質の向上及び資格更新制度の適正な運用を図る。

資格更新制度適用の競技資格の講習会又は研修会の開催予定表

区 分	チェアパーソン(競技長)	スクルティニア(採点管理者)
北海道ブロック	2	2
東北ブロック	2	2
関東甲信越ブロック	10	6
中部ブロック	2	2
西部ブロック	6	3
九州ブロック	2	2
計	24	17

- (1) 各ブロックは、資格更新のために、各競技資格者にかかるテキスト研修会を行う。
ただし、2つの競技資格のうちの1つについて、希望すれば本部講師による資格取得のための講習会を追加開催することができる(関東甲信越:都県単位で開催)。
- (2) 競技資格部の承認を得て、都道府県連盟が自らの予算で講習会又は研修会を開催することを奨励する。

情報システム本部

情報システム本部では、JDSF情報システム(データベース)をもとに、正確で迅速な情報提供ならびに加盟団体との各種申請・登録手続きのWeb処理による事務処理の迅速化、ペーパーレス化を推進する。

このため、学連会員、3種加盟団体会員、PD会員等の新たな会員管理機能の提供と、特定指導員、ジュニア指導員等の管理機能、および構造改革委員会からの答申に基づいた改修等を実施する。

競技会関連システムでは、新審判基準委員会と連携し、WDSFと連携した新審判システムV2.1の開発も実施する。

また、引き続き、無線LAN端末による競技会支援システムの安定化を推進し、関連団体への普及を図り、競技会の運営効率と入力の高確性を図る。

特に本年は、要望の高いWebを使った競技会エントリーシステムの開発にも着手する。

<平成28年度開発予定システム>

(1) JDSF情報システムの機能強化

- 1) 学連会員、3種加盟団体会員、PD会員管理機能
- 2) 特定指導員、ジュニア指導員の管理機能

(2) 競技会エントリーシステムのパイロット開発

(3) 新審判システムV2.1

1. 競技支援システム部

競技会運営を支援する情報システムの開発、運用、管理及びその改善を担当し、DSCJ/JDSF公認・承認競技会の正確、円滑な運営と改善を図る。

- (1) 競技支援システムの開発、運用、使用促進及びその改善のための立案と実施、並びに関連規程案の作成、提案
- (2) 競技会結果データの確認と主催者への教育指導、マニュアルの作成、並びに正確な昇降級認定、データの登録管理システム部への提出
- (3) リアルタイム採点システムの修正改善及びその普及

PR推進本部

ダンススポーツの普及のため広く国民に向けてダンススポーツの知名度を高める活動を行う。

1. 広報部

- (1) JDSF 広報誌「Dance Dance Dance」の発行・充実、その他広報活動
- (2) ホームページへの広報活動
 - 1) JDSF ホームページの更新維持管理
 - 2) JDSF メール処理の維持管理
- (3) メイン競技会のマスコミ認知活動、露出管理

2. PR 部

ダンススポーツの普及活動促進のため、国民に向けてダンススポーツの知名度を高める活動を行う。

- (1) マスコミ等への働きかけ
テレビ・新聞等マスコミへの働きかけを行い、会員および国民へのダンススポーツへの普及促進を図る
- (2) 地域におけるダンススポーツ啓発活動
PR活動ポスター等資料作製
- (3) ダンススポーツの認知度向上のための普及用アプリ制作の社会実験

マーケティング本部

1. マーケティング部

東京オープン、三笠宮杯等の主要競技会については、プロモーション活動を積極的に行いダンススポーツ競技の認知度の向上と新たなスポンサーの獲得を目指す。同時に、スポンサーの販路開拓のため、全国的な協力を行う。

2. 事業部

下記事業を実施する。

- (1) CD制作及び販売
- (2) 指導部・技術認定部制作の教本、DVD 販売
- (3) 次のグッズを販売する。
 - 1) JDSFオリジナルグッズ
 - 2) メーカーとのタイアップグッズ
- (4) 各地でパーティー開催の補助。
- (5) ダンスのできるホテル、旅館との提携。
- (6) テレビ局、雑誌社との関係
広報部、事務局、各部門と連携し告知を行う。
- (7) JASRAC との包括契約を行い、音楽管理者(仮称)の育成を指導部と提携して実施。

ダンス開発本部

下記の事業を実施する。

1. PR 推進本部との合同プロジェクトの遂行
2. 10 種目以外のダンスの普及
3. 他ダンス団体との協調と整合性の確保
4. 新たなダンス競技(コンテスト)体系の整備
5. 全国的な普及イベント企画
6. 3 種加盟団体の会員拡大
7. タレントダンサーの育成と管理
8. 若手学連 OBOG 練習会&ミニコンペ開催

1. イベントプロモーション部

- (1) 若手学連 OBOG 練習会&ミニコンペの開催
- (2) 他ジャンルと若手学連 OBOG の合同イベントの実施
- (3) ダンスイベントの開催、共催、協力
- (4) 東京オープンと三笠宮杯でのコンテンツ制作
- (5) ステージキッズの育成
- (6) 他団体や他企業とのコラボレーションイベントの開催

2. ダンススポーツ Biz

- (1) ブルボン DST、A 契約選手のサポート
- (2) ブルボン社への出演報告
- (3) ジュニアアンバサダーのサポート

PD 本部

1. WDSF-PD につながる NF として、日本における PD 組織の確立、PD 事業の企画立案を行う。

2. 国内プロ団体と協議を進めて、PDJ 委員会と PDJ 競技会制度を立ち上げる。
3. JDSF 卒業選手に対して、PDJ 登録の推進を図る。
4. PDJ 競技会の開催促進と WDSF PD 競技会の国内開催を企画立案し、PD 事業の普及を図る。

構造改革委員会

少子高齢化と会員の減少傾向を踏まえ、当連盟の目的を中長期にわたって確実に実施できるよう、会員制度、総会構成員、運営体制等も含めた組織機能や事業の在り方等を抜本的に検討する。

1. 組織委員会、企画委員会、ブロック運営委員会などと連携して、連盟の機能や事業を抜本的に見直し、財務状況の改善に努める。
2. ダンス開発本部、マーケティング本部、PR 推進本部、会員拡大委員会、普及本部などと連携し、新規事業領域の育成、展開が可能な機構を構築する。

企画委員会

企画委員会は、JDSF の中長期的な方向を検討・企画し、通常の業務組織では対応しにくい課題を担当するが、平成 28 年度の重点実施事項は、構造改革委員会と連携して以下の施策を実施する。

1. ダンス人口の高齢化と減少に係る抜本施策の検討
 - (1) 個人登録制度の創設、検討
 - (2) 学連 OBOG の受け皿づくり
 - (3) JDSF 卒業生のターンプロ受け皿づくり
 - (4) 都道府県における初心者を受け入れる仕組みづくり
2. 風営法の改正と新たなダンス普及施策の検討
 - (1) 非競技系ダンスの普及戦略構築
 - (2) 健康増進プログラムの開発と普及

組織委員会

組織委員会は、本連盟の加盟団体が活発に運営されるように支援及び指導を行うが、平成 28 年度の重点実施事項は、構造改革委員会と連携して以下の施策を実施する。

1. ダンス人口の高齢化と減少に係る抜本施策の検討
 - (1) JDSF 定款及び加盟団体規程等に関すること。
 - (2) 新たな会員制度や加盟団体の在り方に関すること。
2. 風営法の改正と新たなダンス普及施策の検討
 - (1) アマ・プロ組織の連携、融合及び組織再編に関すること。
 - (2) 活動範囲拡大のための各種ダンス団体との連携等に関すること。

ブロック運営委員会

1. 北海道ブロック

部 門	月 日	内 容	場 所
競技部	4/3	2016年前期北海道ダンススポーツ選手権大会	北海きたえーる
	4/2	審判員研修会(1回目・本部講師派遣)	豊平区民センター
	5/29	北海道 DSC 第 15 回競技大会	同上
	8/28	グランプリ in 北海道 兼後期北海道ダンススポーツ選手権大会	北海きたえーる
	8/27	審判員研修会(2回目)	豊平区民センター(予定)
	2/14・21	競技資格講習会・テキスト研修会	未定
指導部	11/23	公認指導員研修会	函館
	6/25・26	公認指導員(新規・B級昇級)講習会	札幌
	7/3	公認指導員研修会	札幌
	8/21	公認指導員研修会	帯広
	8/27・28	公認指導員研修会	北海きたえーる
認定部	6/25	HG 技術認定会	豊平区民センター(予定)
	9/24	HG 技術認定会	未定
	11/26	HG 技術認定会	未定
事務局	2/19	ブロック運営委員会	札幌
	3/ 未定	ブロック運営委員会	札幌
	6/ 未定	ブロック運営委員会	札幌
	9/ 未定	ブロック運営委員会	札幌
	12/ 未定	ブロック運営委員会	札幌

2. 東北ブロック

- (1) 前期と後期の2回、ブロック選手権を輪番制で開催する。
- (2) ダンススポーツグランプリを仙台市で開催する。
- (3) エントリー減少に歯止めをかけるため若手アスリート発掘事業を実施する。
- (4) ブロック選手権戦においてジュニア戦を行う。
- (5) 学生大会支援のため広告を掲出する。

3. 関東甲信越ブロック

- (1) 関東甲信越ブロック運営委員会および拡大運営委員会を通じ、1都9県連盟の事業の運営円滑化を図る。
- (2) DSC 会員に関する選手登録・競技会エントリー手続き、会員管理、および情報提供等並びに都県連盟の DSC 活動支援を行う。
- (3) 関東甲信越ブロック大会(選手権)を実施する。
- (4) ダンススポーツ普及活動を行う。

4. 中部ブロック

- (1) 中部ブロック主催又は主管の競技会開催は次の通り
 - 1) 4月 3日 津島市文化会館 中部ブロック選手権 開催
 - 2) 5月 22日 津島市文化会館 全日本選手権 10 ダンス 開催
 - 3) 7月 24日 浜松アリーナ ダンススポーツグランプリ in 静岡

- (2)指導員講習会、研修会の開催
- (3)競技資格者講習会・研修会の開催 (5月 岐阜県予定)

5. 西部ブロック

(1)西部ブロック運営委員会

年6回開催(奇数月)

- 1)14府県の運営円滑化及びサポート、
- 2)仮加盟(鳥取・高知)県の本加盟促進と援助
- 3)ブロック内、競技日程調整
- 4)各府県 活動報告 および 連絡と意見交換
- 5)各プロ団体との意見交換会開催 (不定期)

(2)西部ブロック主催(主管競技会)

- 1) 5月15日 グランプリ大阪 ブロック主管
- 2) 6月19日 西部ブロック戦 ブロック主催 大阪府 DSF 主管

(3)指導員研修会・講習会年11回開催予定 (14府県)

- 1) 新規指導員講習会 随時(近畿地方、中四国地方で各1回の予定)
- 2) B級指導員昇級講習会 随時(新規指導員講習と同時開催を検討)

(4)競技資格者研修・講習会

- 1) 競技会支援システム運用資格者講習(新規・更新)実施
- 2) 公認競技長・採点管理長テキスト研修

6. 九州ブロック

(1)グランプリ in 大分の主管

(2)九州ブロック選手権 in 山口の主催

(3)ブロック運営委員会の開催 (3回)

(4)公認指導員資格更新研修会の主催 (8回)

(5)公認指導員資格取得講習会の主催

(6)チェアパーソン・スクルティニア資格更新研修会の主催

財務委員会

少子化・高齢化をはじめとし、労働環境の悪化や賃金の向上がはかられない状況の中、ダンス愛好者の減少に歯止めがかからず、JDSFの会員減少が進んでいる現状において、各県連盟や地域又は支部連盟も財政において苦慮している。

ダンススポーツを地域に普及・拡大を図りながら、各県連盟が存続し、JDSFの発展を維持できるような、財務のあり方について、財務委員会として取り組んでいく。

会員拡大委員会

全国代表者会議・JDSF総会・関東甲信越ブロック競技会・全国都道府県対抗競技大会等の機会を活用し、各県会長・各県代表者・または正会員や競技選手から幅広く、各地方におけるダンス界の事情について情報を収集し、今後の活動指針とする。

学校教育検討委員会

大学の正規カリキュラムにダンススポーツを導入するため、シラバスの作成や授業内容への支援を行う。また、カリキュラム導入の可能な大学等への働きかけを行う。

アンチ・ドーピング委員会

以下の事業を実施する。

1. ドーピング検査の実施とその支援事業
2. アンチ・ドーピング啓発教育
 - (1) 選手のアンチ・ドーピング啓発
 - (2) ジュニア選手の親、コーチへのアンチ・ドーピング啓発
 - (3) 組織役員へのアンチ・ドーピング啓発

新審判基準委員会

新審判基準委員会は、ダンススポーツの審判の客観化のための活動を行っており、これまで国内全てのグランプリ競技会及び三笠宮杯で新審判方式を実施している。

また、近年では WDSF も日本発の絶対評価に倣い、独自開発した新審判方式を採用して多くの国際試合で採用している。絶対評価方式での客観性や公平性を高く評価している。平成 28年度の重点実施事項は、以下の通りである。

1. 各グランプリ大会後に審判員 Review を行うとともに、年に 1 度もしくは 2 度の審判員研修を行い、ばらつきの原因の究明や意見交換をし、客観化を向上させる。
2. WDSF と連携した V2.1 システムを開発し、日本の競技会での適用を開始する。
3. 関東甲信越ブロック選手権のような、グランプリ以外の一般競技会でも、簡易方式(新審判方式 B タイプ)の実施をすることにより普及を図る。

アスリート委員会

アスリート委員会は、トップアスリート選手の意見を、組織の運営に反映することを目的として、選手からの意見の集約と、JDSF への提言を行っていく。

また、JOC(日本オリンピック委員会)アスリート委員会とも連携し、他のスポーツ団体(NF)との情報交換も行っていく。

環境委員会

JOCによる環境保全活動は、1972年に札幌で開催された第11回オリンピック冬季競技大会に、その端を発している。以来、JOCは、スポーツと地球環境保全の課題に真摯に取り組み、オリンピック大会組織委員会の環境保全活動においても指導的役割を果たされている。

当連盟においては、JOCのこうした活動に学び、2012年2月に環境委員会を設置し、スポーツと環境保全活動を開始したが、平成28年度もその活動を継続し、より発展させていく。

1. JDSF及び加盟団体主催の競技会での環境横断幕の掲出と環境保全の訴え
2. JDSF事務所会議室への環境ポスター掲示
3. 競技会等における環境保全活動
4. 事務所における環境保全活動
5. 「環境問題」がクローズアップされている地域など調査や活動方法の検討
6. 「環境問題」・「環境ポスター」等々の広報誌への掲載による環境保全活動の啓発
7. 指導員研修会等での「環境問題」をテーマとした講習の企画

倫理相談室

1. ダンススポーツ活動における子供のいじめ防止を中心とした倫理活動について、当連盟ホームページへの掲載などを行って連盟内の啓発に努めるとともに、相談があった時には迅速、適切に対応する。
2. 倫理規程の周知、徹底を図る。

事務局

1. 総務部

- (1) 各種業務規程等の整備
- (2) 就業規則に基づく人事関連運営の適正化
- (3) 加盟団体規約(都道府県連盟規約)適正化の推進
- (4) 会議等の適切な運営・議事録管理
- (5) 加盟団体に対する的確な情報伝達
- (6) 個人情報保護体制の見直し

2. 経理部

- (1) 公益社団法人としての適正な内部統制の実行
- (2) 経理規程等の整備
- (3) 予算管理及び経費支出の適正化

- 1)各部門責任者による予算執行状況の把握推進
- 2)各部門責任者の判断に基づく経費支出への統一
- 3)経理処理の適正化、明確化の推進
 - ① 会計単位(公益、収益、法人)区分経理の適正化
 - ② ブロック経理処理方法の統一

3. 法制部

- (1)個人情報保護に関する規程の整備
- (2)セキュリティ対策に関する規程の整備

4. ダンススポーツトレーニングセンター(DTC)の運用

- (1)現状の技術指導の定期的使用プログラム1回に追加し、新たなプログラム実施を図る。
- (2)当連盟のトレーニングセンターとして、連盟内各種トレーニングの使用率のさらなる拡大を目指す。
- (3)日常の保守・管理部門である事務局と密接な連携を行う。

JDSF主催競技会開催予定

平成 28 年

4 月 17 日	ダンススポーツグランプリ in 大分(L)	[べっぷアリーナ]
5 月 15 日	ダンススポーツグランプリ in 大阪(S)	[不死王閣]
5 月 22 日	全日本10ダンス選手権	[愛知:津島市体育館]
6 月 5 日	東京オープンダンススポーツ選手権	[駒沢体育館]
7 月 9 日	世界ユーススタンダード選手権	[北九州市立総合体育館]
7 月 10 日	ワールドユースオープンラテン	[北九州市立総合体育館]
7 月 24 日	ダンススポーツグランプリ in 静岡(S)	[浜松アリーナ]
7 月 31 日	第 11 回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ	[群馬:前橋市総合スポーツセンター]
8 月 28 日	ダンススポーツグランプリ in 北海道(S)	[北海きたえーる]
9 月 11 日	ダンススポーツグランプリ in 仙台(L)	[青葉体育館]
10 月 9 日	三笠宮杯全日本ダンススポーツ選手権大会	[東京体育館]
11 月 13 日	第 24 回都道府県対抗全国ダンススポーツ大会	[岩手:花巻市総合体育館]

平成 29 年

3 月 12 日	東京オープンダンススポーツ選手権	[東京体育館]
----------	------------------	---------